

議長を除く14人の委員で、令和4年度決算を4件、令和5年度補正予算11件を審査しました。

令和4年度決算

【主な質疑】

一般会計

歳入

問 個人町民税の収入未済額822万円の内容は。

答 新型コロナウイルスの影響により各世帯や個人収入の減少、急激に進んだ物価高の影響が生活困窮世帯を直撃したことで前年比約104万9千円の増となった。

問 町税が前年比1億2300万円ほど増えているが増額の要因は。

答 固定資産税の滞納繰越分で、コロナ禍からの景気の持ち直しがあり換価の猶予を行っていた大口からの納付で増額となった。



令和4年8月豪雨で落橋した小倉川第2橋梁

問 《国庫支出金》 災害復旧負担金が収入未済であるが令和5年度に入り、災害復旧事業が行われるのか。

答 昨年8月豪雨災による市沢地区など3か所分、昨年度中に発注済みで前払い金の支出のみ。それ以外は繰越になるため、それに係る国庫負担金が収入未済となる。

問 《財産収入》 株式会社道の駅配当金150万円の町の捉え方は。

答 昨年度の株主総会において配当が決定されたもので、剰余金について1株1500円の配当があった。

問 物品売却収入が補正額で380万円ほど増加となっているが。

答 タイヤドローザ除雪機械の売払いが、令和4年度は高額で売払いが出来たため。

歳出

問 《民生費》 負担金補助及び交付金の執行残は。

答 新生活生活支援事業補助金で6件180万円を見込んだが2件60万円の実績。

問 《土木費》 6300万円の不用額は。

答 ほとんどが除雪の民間委託料の残額。3月補正をお願いしたが、2月以降、降雪が少なかったため。

問 公共施設は禁煙が法律で推奨されている。道の駅の喫煙所コーナースクリーン設置工事は必要だったか。



道の駅の喫煙所

答 喫煙しない方まで煙が流れてしまうという苦情があった。他の道の駅等でも喫煙所があるため、喫煙所は必要であると判断した。

翁島財産区特別会計

問 翁島小通学路看板改修・新設補助事業繰出について財産区が原資を拠出する理由は。

答 翁島財産区については学校教育に使用しており学校教育上必要なものの一部であると理解した。

問 今後、学校が無くなると学校に対する支出が出来なくなるが。

答 管理会で話題になっているが、現段階では方向性や議論の段階に至っていない。

国民健康保険特別会計

問 国保税の収入率は約80%であるが不納欠損の状況は。

答 26人176件で、2名の高額滞納者を含む。今後は財産調査、執行停止処分、差押えと、法に基づき適正に執行していく。

令和5年度補正予算

一般会計

歳入

《分担金及び負担金》

問 教育費負担金2116万5千円の減額は。

答 埋蔵文化財包蔵地である西谷地遺跡の開発にあたり、試掘の結果、遺物や遺構が検出されなかったため本発掘が不要となったことから原因者負担分を減額。

《国庫支出金》

問 妊娠出産子育て支援交付金の減額は。

答 妊娠時、出産時各5万円の給付について、当初、見込んでいた正職員の給与等について補助対象外となったため291万6千円を減額。



問 道路橋梁費6099万円の減額は当初の計画に支障を来さないのか。

答 道路橋梁費、都市計画費、住宅費を併せての減額となり、工事の進捗への影響はある。

問 道路橋梁費は、昨年度も相当の額を減額補正したが。

答 要望額に対する内示額は昨年度が約46%、今年度は3割にも満たない。国・県の予算配分の結果で、理由は分からない。

《寄附金》

問 匿名の寄附200万円の使途は指定されているのか。

答 教育の振興に使ってほしいとのことで、統合小学校整備事業で160万円、統合中学校整備事業で40万円をそれぞれ、Wi-Fiのアクセスポイント設置工事の財源として活用させていただく。中学校は屋内運動場にも設置したい。

令和4年度 一般会計決算等の意見（抜粋）

【審査の対象】

令和4年度の一般会計及び特別会計（7会計）の歳入歳出決算と、公営企業会計である病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した。

審査事項の主な内容とその意見については、以下のとおりである。

【決算の規模】

一般会計が前年度比で歳入9.0%、歳出9.4%それぞれ減少、特別会計では前年度比で歳入3.0%、歳出4.4%それぞれ増加した。

また、病院事業会計は、事業収益が前年度比1.3%の増、事業費用が前年度比1.0%の増となり、水道事業会計は、事業収益が前年度比1.3%の減、事業費用が前年度比0.5%の増となり、下水道事業会計は、事業収益が前年度比2.4%の減、事業費用が前年度比8.3%の減となった。

【町債】

前年度末と比べて一般会計が1億3441万5千円の減となった。公共事業債をはじめとした各種事業債で減少したが、災害復旧事業債、一般単独事業債、過疎対策事業債が増加となった。

【基金】

財政調整基金に3億3585万9千円、教育施設整備等基金に1億104万8千円を積み立てた一方で、

統合中学校整備事業への財源措置として5119万4千円を取り崩した。この結果、前年度末に比べ全体で4億3274万円の増となった。

【意見】

審査に付された決算書及び報告書はいずれも関係法令等に基づいて作成されており、会計経理は正確である。また、予算の執行についても有効適正になされているものと認められた。前年度と比べ、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費、統合中学校整備事業の新校舎建設工事に関する経費が大きく減少したため、一般会計では前年度と比べて9%程度減となる決算規模であった。その財源は国庫支出金などの臨時的な収入であり、町の事務事業の執行に必要な経常的な収入はほぼ確保されていることから、**財政の指針となる指数は概ね良好**であった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化審査については、実質公債費比率、将来負担比率ともこの基準において本町は「**健全段階**」に位置付けられる。

今後も一層の財政の健全化に努めながら、町民福祉の増進に向けた取組みがなされるよう望み、審査の意見とする。

監査委員 佐賀 要一
監査委員 五十嵐 ミエ子